

平成26年度 事業計画

平成26年度 事業計画

◆基本方針

<p>本年度は西区の第2期地域福祉保健計画（にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン／通称にこまちプラン：H22～H27）も策定後5年目を迎え、いよいよ計画推進も佳境に入りました。これまで様々な活動が各地域で実施、展開され確実な手応えを感じる中、更に地域福祉の「核」となる「地区社協の組織強化」を充実することで、計画推進を身近に感じる環境づくりに努力していきます。</p> <p>また、成年後見制度の推進を担う「市民後見人養成」に関しては、モデル区としての役割を経て、いよいよ実践配備に関わる業務を関係機関と連携・協働のもと実施致します。</p> <p>併せて、昨年度は横浜市社協全体で策定した「長期ビジョン」に基き、5年ごとの推進を束ねた「中期計画」が整理されました。区域、市域それぞれの計画推進と連動した形で、区社協ならではの地域の皆さんと一体的な「福祉のまちづくり」に邁進いたします。</p>	<p>市社協指針 1・2・3・6</p> <p>部指針 1・2・3・4</p> <p>中期計画(重) 1-1/1-2/1-3</p>
--	--

◆重点項目

<p>1 地区社協組織強化モデル支援事業の推進【拡充・発展】</p> <p>3年目を迎える第3地区・第6地区は、いよいよ新しい組織づくりに向かって走り出します。昨年度未着手に終わった第2地区が本格的な組織改編に取り組みます。また、本事業は該当地区を担当する地域ケアプラザとの共同事務局により推進することで、地域に潜在する「個別支援ニーズ」を掘り起こし、「個別支援を支える地域支援体制づくり」と「担い手養成」において更なる充実、強化を目指します。</p> <p>これは市社協との連携による「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」との連結事業としても位置づけられています。</p>	<p>市社協指針 1・2・6</p> <p>部指針 1・2・3</p> <p>中期計画(重) 1-1/1-2/1-3</p>
<p>2 ボランティア事業の再点検【見直し・強化】</p> <p>西区のボランティアセンター機能の見直し・再点検を実施し、区民の方々により身近な、至近距離にあるボランティアセンターとしての「再生」を目指します。また、企業団体・学校・公共機関などとの関わりのきっかけ作りを多面的に試行し、お互いの関係性を深める場面を作り出していきます。また、ボランティアセンターの存在をより広く地域の方々にも知らしめる手段をあらゆることを通して実践し、次代を担う福祉活動者の発掘・養成・育成に努めます。</p>	<p>市社協指針 2・5・6</p> <p>部指針 3</p> <p>中期計画(重) 3-2</p>
<p>3 会員拡充と各分科会活動の活性化【充実】</p> <p>会員・賛助会員の更なる拡充を特に隣接する「みなとみらい地区」の企業・団体等にアプローチを仕掛け、財政的支援を含めたパートナーシップの醸成を図ります。</p> <p>また、本会の分科会活動についてはそれぞれの種別会員に地域（自治会、地区社協、民生委員等）の会員の方々の参加により、課題の地域共有が実施されているが更に「地域課題」の解決への誘うステージとして分科会のより弾力的・精力的な活動に努力していきます。</p>	<p>市社協指針 1・2・4</p> <p>部指針 3</p> <p>中期計画(重) 4-1</p>
<p>4 市民後見人養成へのフォローアップ【拡充】</p> <p>昨年度モデル区社協として「市民後見人候補者養成研修」を実施し、該当者の登録を済まされた今年度は、横浜モデルの象徴である「地域福祉の視点」を積み上げることとして「インフォーマルサービスの情報提供」「成年後見サポートネットへの参加」等を通じたフォローアップ体制の拡充を図ります。</p>	<p>市社協指針 2・3</p> <p>部指針 3</p> <p>中期計画(重) 2-3</p>

◆事業概要

にこやかしあわせくらしのまち
をめざして

- I 小地域活動の推進・支援
 - 1 地区社協支援
 - 2 地域ケアシステムの推進支援
- II ボランティア活動の推進・支援
(ボランティアセンター事業)
 - 1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供
 - 2 ボランティア・市民活動への育成・支援
 - 3 ボランティア・市民活動への財政支援
 - 4 善意銀行の運営
- III 福祉啓発・福祉教育の推進
 - 1 福祉啓発・福祉教育の推進
- IV 災害ボランティアネットワークの推進
 - 1 西区災害ボランティアネットワークの推進
- V 福祉ニーズのある方への支援
 - 1 子育て支援
 - 2 障がい児・者支援
 - 3 高齢者支援
 - 4 送迎サービス事業
 - 5 交通遺児等への支援
- VI 総合相談
 - 1 福祉相談事業
 - 2 地域福祉権利擁護事業(あんしんセンター事業)
 - 3 生活福祉資金等貸付事業
- VII 福祉情報発信機能の充実
 - 1 広報紙の発行・ホームページの活用
- VIII 西区地域福祉保健計画の推進
 - 1 第2期 西区地域福祉保健計画の推進
 - 2 地区支援チームへの参画
- IX 法人運営
 - 1 会員、部会、分科会、委員会
 - 2 理事会・評議員会等
 - 3 法人運営
 - 4 区社協活動財源の確保
 - 5 事務局運営
 - 6 地域福祉功労者表彰
- X 福祉関係団体への協力・支援
 - ①社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会
 - ②日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会
 - ③西保護司会
 - ④西区更生保護女性会
 - ⑤西区遺族会
- XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営
 - 1 拠点の管理・運営
 - 2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成

◆事業計画

I ～事業計画の柱

1～事業区分

事業内容

I 小地域活動の推進・支援（にこまち目標 1/3/4/6）

1 地区社協支援（市社協中期計画 1-1/1-2/1-3/1-5）

地区担当を決め、地区社協事業にともに取り組んでいきます。

① 組織強化モデル地区社協への取り組み

地区社協活動の更なる発展・強化を目指して、実験的な取り組みとしてモデルとする地区社協を選定し、協働スタイルによる地区社協強化活動を実践していきます。
（3地区、6地区の3年目継続支援・第2地区の新規展開）

② 地区社協研修の実施

地区社協活動を推進するために必要な知識・情報を学ぶため研修を実施します。全地区を対象とした全体研修を開催するとともに、各地区の状況に応じた地区別研修を開催します。

③ 地区社協活動費助成

地区社協活動運営費・事業費・賛助会費還元金等を助成します。

④ 地区社協分科会の定例開催

地区社協分科会を定期的に開催します。情報交換のほか区域・市域の情報提供を行います。

⑤ 地区アセスメントシートの更新

地区アセスメントシートの更新を行い、小地域活動の推進支援の一助とします。

2 地域ケアシステムの推進支援（市社協中期計画1-1/2-4）

① 地域ケア会議への参画

地域における福祉課題、生活課題への取り組みを「地域ケア会議」を通して、個別支援への具体的な足がかりを関係機関とともに検討します。

② 地域ケアプラザとの連携

地域交流コーディネーター連絡会を開催し、地域交流事業に関する企画協力や情報交換を実施します。

③ 地域ケアプラザとの協働

地域ケアプラザ連絡会・地域ケアプラザ所長会・各地域ケアプラザ運営協議会等の関係会議に参加し、情報交換や情報共有に努めます。地域ケアプラザと協働事業を行なうなど、地域活動の推進に取り組めます。

④ 多様な地域活動の支援

地域ケアプラザ・地区社協・自治会町内会などの枠に限らない地域活動にも支援していきます。

Ⅱ ボランティア活動の推進・支援(ボランティアセンター事業) (にこまち目標 1/2/3/4/5/6)

1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供 (市社協中期計画 3-7)

① ボランティア相談・調整

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている方からの相談を受けそれぞれを結びつけられるよう、コーディネートを行います。「にしく市民活動支援センター」や近隣区の社協ボランティアセンター等と連携をし相談者の希望に沿ったコーディネートを行います。

② ボランティアニーズの把握

福祉施設や作業所、個人等ボランティアを必要とする方からの声を積極的にキャッチします。また受けたボランティアニーズについては必要に応じてホームページや広報紙に掲載し周知します。

③ ボランティアに関する情報の提供

ボランティア・市民活動に関する情報を広く提供します。

- 登録ボランティア向けのボランティアニュース(年2回)の発行
- ボランティア分科会情報紙 みらい(年2回)の発行
- ホームページへの掲載
- 西区福祉保健活動拠点内 掲示板・チラシラックの活用 など

2 ボランティア・市民活動への育成・支援 (市社協中期計画 3-6/3-7/3-8)

(1)ボランティアコーディネート力の充実

ボランティアニーズの収集、ボランティアニーズへの対応、ボランティア団体との関係構築、ボランティアに関する情報収集等、ボランティアコーディネート業務全般に関して見直しを行い、総合力向上を目指します。

(2)ボランティア活動者の支援

①『ボランティアの学び舎シリーズ』の開講

既に活動しているボランティアの技術向上、モチベーションアップのため、様々なテーマで学びの場を提供します。

② ボランティアグループ活動の支援

安定した活動の継続を目指して支援します。

- 活動費助成、他機関の助成制度の情報提供
- 研修会、勉強会の実施

③ ボランティア活動保険等の受付

(3)ボランティア活動団体及び他機関実施事業への協力

① ボランティア関係講座への開催協力、講師派遣

関係機関、福祉施設などでボランティア関係講座を開催する際、内容・プログラムの相談や講師としての協力を行います。

② ボランティア・市民活動分科会の定例開催

ボランティア・市民活動分科会を定期的に行い、各団体の資質向上のため、情報交換会、勉強会などを行います。また、分科会の活動については、広報紙『みらい』を発行し、情報の発信を行います。

3 ボランティア・市民活動への財政支援（市社協中期計画 5-9）

各団体へ活動費助成を行うことにより、区内の福祉保健活動の活性化を図ります。
審査会で審議のうえ助成します。

- ボランティア・市民活動団体
- 障がい児者団体
- 福祉保健活動団体 等

- ① 西区社協ふれあい助成金
- ② 年末たすけあい募金の配分
- ③ にこやか しあわせ 暮らしのまち基金助成金(にこまち助成金)

4 善意銀行の運営（市社協中期計画 5-9）

- 市民からの寄附金品を受け付けます。
- 「西区社協ふれあい助成金」の中で、善意銀行寄附金を財源として助成を行います。

Ⅲ 福祉啓発・福祉教育の推進（にこまち目標 3/4/5/6）

1 福祉啓発・福祉教育の推進（市社協中期計画 3-1/3-2/3-8）

① 企業の地域貢献活動の支援

企業向けパンフレットを配布、活用しながら、地域貢献活動のきっかけを提案していきます。また、みなとみらい地区や横浜駅周辺の企業を中心に、企業の特性を活かした協働事業を実施します。

② 福祉教育活動の相談調整

教育機関や地域、企業等が実施する福祉教育活動の相談に応じ、企画支援をはじめ講師派遣等の調整を行います。

③ ふくしの学び応援金による福祉学習の促進

ふくしの学びに係る「講師謝金」等について助成を行い、学校や地域での福祉教育活動を促進します。

④ 福祉教育機材の貸出し

学校の学習や企業などの研修に活用できる教材として、車椅子(介助式、自走式)アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、妊婦体験セットユニバーサルデザイングッズ等の貸出を行います。

⑤ 福祉教育推進のための研修の実施

- 「先生のための福祉講座」(18区社協共催)
- 「子ども向け福祉講座」の開催(夏休みまたは冬休み期間)

⑥ 各種イベントへの参加

「西区民まつり」「野毛山荘まつり」「社会を明るくする運動」など、区内で開催される各種イベントの機会をとりえ、福祉啓発活動を行います。

Ⅳ 災害ボランティアネットワークの推進 (にこまち目標 1/4)

1 『西区災害ボランティアネットワーク』の推進 (市社協中期計画 5-3/5-11)

災害発生時には全国から来る多くのボランティア団体等による支援活動が行われますがこれらの活動を地域の課題や特色を踏まえた支援とするためには、地域のことを熟知したコーディネーター役が不可欠です。

区社協は災害時の復興活動が円滑に展開できるために、ボランティア、企業行政等が協力しあい助け合える関係作りを推進します。

また、「西区災害ボランティアネットワーク」の事務局として、被災時を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げおよび運営訓練の実施等グループ活動の支援もしていきます。

併せて、災害発生時における緊急時体制について、市社協や市災害ボランティアネットワークなど他の関係機関との連携方法について検討すると共に、災害ボランティアセンターと区内地域防災拠点との連携を深める活動を展開します。

Ⅴ 福祉ニーズのある方への支援 (にこまち目標 1/2/3/4/5/6)

1 子育て支援 (市社協中期計画 1-2/4-2)

子育てサポートシステムの運営移管に伴い、これまで以上に子育て関係機関等との連携を深め、区域のネットワーク環境への積極的な支援を実施していきます。

① 子育てサポートシステム事業の移管

本年度上半期をもって本事業を終了し、地域子育て支援拠点「スマイルポート」に事業移管を実施します。(平成26年10月1日より移管予定)

② 関係機関との連携

- 西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」
- 区内の子育て支援団体
- 西区子どもを育てる地域連絡会への参加

③ 西区子育て連絡会議(旧・児童福祉関係分科会)のあり方検討

子育て支援関係機関・団体等との定期的な連絡会議を実施してきましたが、更に有機的な連携、機能強化を模索するために本連絡会議の根本的な役割、位置づけについて関係機関と協議、検討していきます。

2 障がい児者支援（市社協中期計画 1-2/3-5/4-2）

区内の障がい児者活動の支援を行います。また、日常の関係作りが重要という視点から「障がい理解」を進めるための啓発活動や当事者と地域が交流を持てる事業に取り組めます。

① 障がい啓発事業の実施

従来の障がい者週間の概念にとらわれず、年内を通して障害者の啓発を行います。障がい福祉関係分科会を中心に、区民参加の啓発講座等のイベント実施をするほか、障がい者と地域の交流を深めるため、地域ケアプラザ等と連携し交流事業を開催すると共に、地域事業への参加も行います。

② 日常的な障がい児・者と地域との顔つなぎを目的とした事業の実施

「日頃から顔の見える関係」作りを目的として、障がい児・者理解を深める交流事業を地域団体、西区役所と協働して検討、実施します。

③ 障がい児者支援事業への協力

障がい関係施設・法人・団体等が実施する事業に協力するとともに、ボランティア情報・講座・研修等で連携を図ります。また、西区地域自立支援協議会に参加すると共に、組織相互の役割や連携すべき点について整理し、障がい児者の支援について取り組みを進めます。

④ 障がい児者団体等活動の支援

- 活動費助成
- 他機関助成金制度の情報提供

⑤ 障がい者福祉関係分科会の定例開催

障がい福祉関係分科会を定例開催し、「障がい理解」を進めるための啓発活動に取り組めます。また、障がい児者団体等が自らの発信力をより伸ばせるように支援します。

3 高齢者支援（市社協中期計画 1-2/4-1/4-2）

区内の高齢者支援活動の支援を行い、関係機関等との連携を進めます。また、高齢者理解のために情報発信を行います。

① ふれあい会等を対象とした研修会の実施

② 関係機関との連携

- 徘徊高齢者安心ネットワークへの参加
- 認知症キャラバンメイト連絡会への参加
- 高齢者虐待事業防止事業連絡会への参加

③ 高齢者福祉関係分科会の定例開催

高齢者福祉関係分科会を定期的開催し、地域における高齢者支援の現状を学ぶ中で、地域活動団体及び福祉施設等との相互理解を深めながら、地域に情報を発信していきます。

4 送迎サービス事業（市社協中期計画 5-6/5-7）

公共の交通機関を使った外出が困難な在宅の高齢者、障がい児者、難病患者を対象に、登録ボランティアの協力により福祉車両2台で、外出支援サービスを道路運送法第79条による登録団体として実施します。

- 外出支援サービス事業（市委託事業）
- 送迎サービス事業（区社協事業）

5 交通遺児等への支援

① 交通遺児援護金の交付

区内の20歳未満の交通遺児を抱える世帯に対し、事故見舞金や入学・卒業時の激励金を交付します。

② 低所得者援護費の給付

行路病人に対する援護金を給付します。

③ 小災害見舞金の交付

小災害に被災された世帯に対して見舞金を交付します。

※区社協が事務局をしている日本赤十字社神奈川県支部並びに神奈川県共同募金会からの援護物資や見舞金もあわせて交付します。

VI 総合相談（にこまち目標 1）

1 福祉相談事業

日常的なさまざまな福祉ニーズに対応できるように、相談者に応じた情報の提供や関係機関につなげるなどのサービスの提供に努めます。

2 地域福祉権利擁護事業（あんしんセンター事業）等（市社協中期計画 2-1/2-3）

(1)地域福祉権利擁護事業（あんしんセンター事業）

① 権利擁護に関する相談

判断能力や身体能力が不十分な高齢者や障がい者が、安心して日常生活を送ることが出来るように支援するため、権利擁護に関する相談を受け、関係機関と連携し対応します。
他団体と協力し、定期的に相談会を開催します。

② 契約によるサービス

- 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

③ 啓発活動

区民や福祉関係従事者等に権利擁護についてPRします。

④ 西区役所及び地域包括支援センターとの連携

- 成年後見サポートネットワークへの参加
- 地域包括支援センター社会福祉士連絡会への参加
- 研修会の実施

(2)第1期市民後見人候補者へのフォローアップ

第1期市民後見人候補者に対して、横浜モデルの象徴である「地域福祉の視点」の醸成を目指した取り組みを地域資源、人的資源の情報提供を図りながら市社協区役所等関係機関と共に積極的に進めていきます。

3 生活福祉資金等貸付事業（市社協中期計画 5-8）

世帯の財政的困窮支援としての貸付業務とともに、自立生活を目指した借入者に対して、返済活動への後方支援活動による個別課題対策への一助を目指します。

① 生活福祉資金貸付事業

- 総合支援資金(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)
- 福祉資金(福祉費・緊急小口資金)
- 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)
- 不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

② 臨時特例つなぎ資金貸付事業

③ 生活復興支援資金貸付事業

Ⅶ 福祉情報発信機能の充実（にこまち目標 1/3/4/5/6）

1 広報紙の発行・ホームページの活用

福祉への理解と関心を高めるために、西区社協事業の情報提供や、地域の福祉活動・ボランティア関係情報を収集し、発信していきます。

① 総合的な区社協広報の検討

広報紙やホームページ、パンフレット等、区社協や福祉についての広報手段について総合的に検討し、よりわかりやすく効果的な広報を目指します。

② 広報紙の発行

- 区社協広報紙「もくせい」の発行（年1回・全世帯配布）

③ ホームページの活用

- 西区社協ホームページ <http://www.yoko-nishishakyo.jp/>
- 新着情報の随時更新とともに、地区社協情報などの情報を充実させます。
- ①での検討を基に、ホームページを改訂します。

④ 区社協パンフレット等のリニューアル

- ①での検討を基に、区社協のパンフレットを改訂し組織や活動についてわかりやすく広報します。

Ⅷ 西区地域福祉保健計画の推進

1 第2期西区福祉保健計画

（にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン）の推進（市社協中期計画 1-1）

① にこまち助成金の配分

にこまちプランの推進をめざす活動に対して助成を行います。配分は審査会にて審議・決定します。

② 第3期計画に向けた検討

区役所とともに事務局として関わり、H28年度からスタートする第3期計画に向けて検討を進めます。地区を中心とした地区別計画とともに「高齢」「障害」「子ども」「ボランティア」等のテーマ別の課題抽出等にも取り組みます。また、地区別計画における地区社協の役割を明確化し、福祉課題への取り組みを地区社協としてより強力に推進できる体制づくりを目指します。

2 地区支援チームへの参画 (市社協中期計画 1-1/1-2)

地区ごとの現状にあった地域活動のさらなる推進を目指し、区役所・地域ケアプラザとともに、地区支援チームの一員として、として地区懇談会の実施に取り組みます。

IX 法人経営

1 会員、部会・分科会・委員会 (市社協中期計画 4-1/4-2)

① 会員

西区社会福祉協議会は、会員によって成り立っています。

H26.3.1現在

第1種	公私社会福祉事業施設	25	団体
第2種	民生委員児童委員	116	名
第3種	地区社会福祉協議会	6	団体
第4種	地区連合町内会・自治会	6	団体
第5種	障がい者団体等当事者団体	20	団体
第6種	ボランティア・市民活動団体・NPO	24	団体
第7種	地域福祉関係団体	16	団体
第8種	社会福祉関係行政機関	4	名
第9種	学識経験者	2	名

正会員の拡充と組織強化

○区内の未加入福祉施設や団体に加入を働きかけます。

賛助会員の拡充

○区社協の理解者を増やします。

② 部会・分科会・委員会

区社協会員を対象とした、課題別分科会(ボランティア市民活動、障がい福祉関係、児童福祉関係、高齢者福祉関係)を設置し、それぞれの分科会活動での一定の成果を挙げたことや、テーマ別のネットワーク推進母体が区内にできてきた、等の状況の変化を踏まえ、各分科会活動を検証し、今後の分科会活動についての検討を行います。

■部会	A区分	地域福祉関係団体部会	}	種別分科会
	B区分	当事者団体部会		
	C区分	専門機関部会		
	D区分	学識経験者		
■分科会	民生委員児童委員分科会	}	課題別分科会	
	地区社協分科会			
	自治会・町内会分科会			
	ボランティア・市民活動分科会			
	障がい福祉関係分科会			
西区子育て支援連絡会議	}	課題別分科会		
高齢者福祉関係分科会				
■委員会	企画委員会			
	ボランティアセンター運営委員会			
	社会福祉功労者表彰審査会			
	助成金等審査委員会			
	もくせい編集委員会			
	にこまち助成金審査委員会			

2 理事会・評議員会

地域福祉推進を目的とする団体として、地域の方々から信頼される運営を行います。
理事会年6回、評議員会 年3回、監事会 年1回開催予定

3 適切な法人運営

① 個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および区社協の「個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な個人情報の管理を行います。

② 情報公開

「社会福祉法」および区社協の「情報公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。

③ 苦情受付

苦情は「利用者の権利擁護」「客観性の確保」「制度への提言」として受け止め、適切な解決を目指します。

④ 災害時における区社協業務の復旧対応

大規模災害時における区社協通常業務の復旧に関しての「業務継続計画」の整備を市社協連携の基、推進していきます。

4 区社協活動財源の確保

① 区社協事業の見直し

少地域支援を重点的に取り組める体制を作るために、既存事業を見直し効率的な実施方法を検討します。

② 区社協活動財源の確保

法人運営に伴う財源の確保

○正会員および賛助会員の拡充を図り、適正な法人運営を維持するため自主財源確保に努めます。

事業活動に伴う財源の確保

○善意銀行の機能や働きを周知し、地域の福祉活動支援の財源確保に努めます、

○共同募金、年末たすけあい運動に協力します。

5 事務局運営

① 職員の資質向上

内部・外部研修などへ参加するとともに、自己研鑽に努めます。

② 事務効率化の促進

効率的な事務失効に努めます。

6 地域福祉功労者表彰

西区社協の活動等に協力した方及び地域の福祉活動に功労のあった方に対して、西区社協が表彰しその功を讃え、労をねぎらい、地域福祉の推進を図ります。

X 福祉関係団体への協力・支援

次の福祉関係団体へのサポートを行います。

- 社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会
- 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会
- 西保護司会
- 西区更生保護女性会
- 西区遺族会

XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営

1 拠点の管理・運営

指定管理者として、「地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場」としての施設であるという認識のもと、基本方針に基づき多くの方に活用していただける施設運営を行います。

① 基本方針

より多くの方に、気持ちよく利用していただけることを目指した運営をします。

- ご利用者には職員からお声掛けを行います。
- いつも笑顔で丁寧な対応を心がけます。
- 説明が必要な場合は、わかりやすい言葉を使います。

② 施設の適正な管理

社会福祉協議会の特性を生かし利用登録団体との交流を促進し、当事者団体・ボランティア団体・NPO団体・専門機関等との交流や連携を図ります。

- 開館時間
平日・土曜 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後5時
年末年始は休み
- 会場の貸出業務、会場利用に伴う機材の貸出業務
- 印刷機の貸出業務
- メールボックス、ロッカーの貸出業務

2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成（再掲）

- ボランティア情報紙の発行
- ボランティアの育成・支援（講座の実施等）
- ボランティアに関する相談・紹介業務の実施

◆横浜市社協・中期計画

基本理念

横浜市社協では地域の方々との60年の歩みの中で「福祉のまちづくり」を目指し邁進して参りました。改めて現在や将来の福祉課題・生活課題を見つめなおし、地域福祉の専門家として信頼される”あるべき姿”を描いた「長期ビジョン」を策定、その達成のための重点的な取組を「中期計画」としています。

重点取組1
身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2
地域における権利擁護の推進

重点取組3
幅広い福祉保健人材の育成

重点取組標4
会員活動と地域福祉の推進

重点取組5
社協の発展に向けた運営基盤の強化

◆西区社協・事業計画

I 小地域活動の推進・支援	【中期】 1/2 【にこ】 1/3/4/6
1 地区社協支援 2 地域ケアシステムの推進支援	
II ボランティア活動の推進・支援 (ボランティアセンター事業)	【中期】 3/5 【にこ】 1/2/3/4/5/6
1 ボランティア活動に関する相談・調整・情報提供 2 ボランティア・市民活動への育成・支援 3 ボランティア・市民活動への財政支援 4 善意銀行の運営	
III 福祉啓発・福祉教育の推進	【中期】3 【にこ】 3/4/5/6
1 福祉啓発・福祉教育の推進	
IV 災害ボランティアネットワークの推進	【中期】5 【にこ】1/4
1 西区災害ボランティアネットワークの推進	
V 福祉ニーズのある方への支援	【中期】 1/3/4/5 【にこ】 1/2/3/4/5/6
1 子育て支援 2 障がい児・者支援 3 高齢者支援 4 送迎サービス事業 5 交通遺児等への支援	
VI 総合相談	【中期】2/5 【にこ】1
1 福祉相談事業 2 地域福祉権利擁護事業(あんしんセンター事業)等 3 生活福祉資金等貸付事業	
VII 福祉情報発信機能の充実	【にこ】 1/3/4/5/6
1 広報紙の発行・ホームページの活用	
VIII 西区地域福祉保健計画の推進	【中期】1
1 第2期 西区地域福祉保健計画の推進 2 地区支援チームへの参画	
IX 法人経営	
1 会員、部会、分科会、委員会 2 理事会・評議員会等 3 法人運営 4 区社協活動財源の確保 5 事務局運営 6 地域福祉功労者表彰	
X 福祉関係団体の事務局	
①社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市西区支会 ②日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部西区地区委員会 ③西保護司会 ④西区更生保護女性会 ⑤西区遺族会	
XI 横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」の運営	
1 拠点の管理・運営 2 ボランティア等の地域福祉保健活動に関する相談及び育成	

◆第2期西区地域福祉保健計画
にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。地域での生活には定年がありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

目標1
安全が確保され、安心なまち

目標2
活気にあふれ、健康なまち

目標3
一人ひとりの個性を認めあい、
みんなが共存するまち

目標4
地域全体がつながりを持つまち

目標5
子どもが健やかに成長できるまち

目標6
必要な情報が正確に伝わるまち

西区地域福祉保健計画を推進するため、区社協の基盤強化を行います。